

## 令和3年度12月補正(その1)予算の概要

(単位:千円、%)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計	23,711,777	290,848	24,002,625	1.2	
特別会計(補正予算なし)	12,796,528	—	12,796,528	—	
一般・特別会計 計	36,508,305	290,848	36,799,153	0.8	

### 1. 予算編成の考え方【補正総額290,848千円】

#### 一般会計

【290,848千円】

国が経済対策として行う「子育て世帯への臨時特別給付」について、先行給付分として、中学生以下の児童に対し、5万円を支給するための事業費を予算化



・子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)事業

### ◎ 国の予算を活用した事業【補正額 290,848千円】

- 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)事業

### 2. 主な事業

(単位:千円)

#### 【一般会計】

補正額 290,848千円

国の予算を活用した事業・・・補正額 290,848千円

- 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)事業 (保険年金課) 290,848

児童手当対象世帯へ5万円を支給

・国が経済対策として行う「子育て世帯への臨時特別給付」のうち、児童手当対象世帯へ5万円の支給を行うもの。

#### ▼支給対象者

0歳から中学3年生(平成18年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた子)の児童がいる世帯のうち、一定の所得を下回る世帯(児童手当の所得制限限度額以上の世帯は対象外)

#### ▼給付方法

9月分の児童手当受給者等、所得や口座等を把握している世帯は原則申請不要